

平成 26 年 3 月 4 日

富良野市議会議長 北 猛 俊 様

保健福祉委員長 岡 本 俊

委員会事務調査報告書

平成 25 年第 4 回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第 5 号 看護専門学校について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

看護専門学校について

保健福祉委員会より、事務調査第5号「看護専門学校について」の調査の経過と結果について報告する。

本委員会では、担当部局より資料の提出と説明を求め、看護専門学校の現状について、調査を進めてきたところである。

看護専門学校は、富良野圏域における看護職員の確保のため、看護に必要な専門的知識、技術、態度を培い、地域に貢献できる看護師を養成することを教育の目的として平成6年4月に開設され、昨年には開設20年目を迎えているところであり、この間における卒業生数の累計は548名、市内医療機関への就業者数は累計で159名を数えており、目的達成に大きく貢献しているものと考えられる。

学校における教育課程は、開設当初、94単位2,940時間で実施していたが、平成9年に内容の改正を行った後、平成22年には、102単位3,015時間へ単位の増加を伴う改正を行うとともに、前年の平成21年には1学年の定員を40名から30名へ変更し、きめ細かな指導を行っているところである。

これらの指導の結果は、看護師国家試験合格率にも反映されており、平成8年度から平成24年度までの合格率推移をみると、通算合格率が98%に達している。この間、平成17年度から平成24年度までの8年連続で合格率100%を達成しているほか、平成10年度、平成12年度、平成14年度にも100%を達成しており、この合格率の高さは看護専門学校の設置意義を深め、また学生確保の面からも特筆すべき点であり、今後、さらなる推進が望まれるものである。

これらの説明のほか、担当部局から看護専門学校が抱える課題として次の4点を挙げられており、1点目は、富良野圏域への就業率向上について、2点目に実習施設の確保と充実について、3点目に講師の確保と教育指導の充実について、4点目に施設、設備の補修及び備品、教材の計画的な更新についてとされている。

このうち、2点目の実習施設の確保と充実については、平成21年第1回定例会において、当時の委員会より実習施設の市内確保に努められたいとして、指摘した事項であり、この指摘に基づき、市内実習施設の充実が図られているところであるが、他の看護師養成機関からの実習参入もあり、実習施設自体が手狭になっていることから、新たな実習施設の開拓が喫緊の課題ということである。

また、4点目については、開設以来20年が経過していることもあり、校舎そのものの劣化が目立っていることに加え、教材については開設以来、長期間使用している教材がある反面、現在の医療技術や看護技術では使われない教材が現存しており、さらに現状に即した教材へ更新することが課題とされているところである。

これらの説明を受け、当委員会としては現状を把握するため、看護専門学校の視察を実施したところである。視察に当たっては、事前に学生の学習環境の充実という点について委員間において協議することができたことから、共通した視点を持って校舎全体を

視察することができたところである。

視察においては、改めて担当部局との意見交換を行い、これに基づき委員会では4点の課題が挙げられた。

1点目は、施設の抜本的な改修についてである。

看護専門学校の校舎は、平成6年1月に竣工し、20年が経過したところであり、劣化等による雨漏りにより、内部の塗装の剥離などが著しく、毎年修繕を行っているところである。しかし、修繕を行っても別の個所から雨漏りが発生するなど、解消できない状態が続いており、今後も発生することが予想されることから、原因を調査したうえで、改築も視野に入れた抜本的な改修を行うことで、学生に対し良好な学習環境の提供に取り組むべきと考えるところである。

2点目は、現在の看護技術や医療水準に見合った教材への更新や教科書等のIT化へ向けた検討を行うことについてである。

先に述べたように、教材については平成6年の開設当初より使用しているものもあり、使用目的は同じではあるが、実際の医療現場においては、操作方法や扱い方が異なってきた教材もあるほか、現在では使われていない教材も配置されている状況がある。このことから、医療現場と同一の教材を導入することで、卒業後、操作に戸惑うことなく、速やかに看護業務に入ることができるよう、整備する必要があると考えるところである。

また、教科書のIT化については、医療関係の書籍は写真や図で示されているものが多く、書籍の数も多くなることから、タブレット型端末等を利用することにより、図の拡大や縮小が容易にでき、多くの書籍も一つの端末に保存することにより移動が容易になる長所があることから、今後において、これらの端末利用について検討を行うべきものと考えるところである。

このほか、一部の視聴覚教材においては、ビデオテープのものもあり、早期にDVD化するなど、視聴覚教材の更新も必要と思われる。

3点目は、看護教員の専門性を高めるための研修体制の構築についてである。

看護教員は、学校内における授業をはじめ、臨地実習として実習先へ赴くなど、数多くの業務に対応しながら学生への指導に当たっており、特に臨地実習後の振り返りにおいては、学生と面談をしながら、実習における反省や指導を行い、次の実習に活かすようきめ細かな対応を行っているところである。

しかし、近年では臨地実習後の振り返りの時間が長くなる傾向にあるほか、先に述べた単位数の増加もあり、看護教員が自身の能力を高めるための研修への参加が困難な状況になりつつあるところである。

研修は、2点目の教材とも関連するが、最新の看護技術や医療技術を学習し、学生への指導にも生かされることから、看護教員が希望する研修への参加が可能となる環境として、研修中、不在となる教員に代わる教員の確保が必要と考えられるものであり、代替教員の確保を中心とした研修体制の構築に努められたい。

4点目は、教育目標に沿った教育課程の充実についてである。

3点目でも述べたように、臨地実習後における振り返りの長時間化に対し、委員会で

はコミュニケーションに関する教育の充実や、学生が自らを振り返る時間が必要であると考え、この対策のためには演劇を活用した教育などの単位創設をはじめ、土曜日の授業を行うことや4年制の教育課程に移行するなど、さまざまな意見が挙げられたが、現状では、看護専門学校が3年制であることの優位性や学生の希望とも相反することもあることから、慎重に検討のうえ、課題解決に努められたい。

以上、意見交換を行った事項について述べてきたが、富良野市に看護専門学校が開設されて20年が経過し、同校が存在することにより、看護師の確保に苦慮している中、多くの近隣市町村等の医療施設にも大きく貢献できたものと考えられる。

今後、少子高齢化が進展することにより、看護師をはじめとした医療従事者に対する社会的需要は、ますます増加するものと考えられる。このことから、看護専門学校が果たす役割は大きくなっていることから、これらの期待に応え、地域に貢献できる看護師を輩出し続けるためにも、多くの関係者の努力を期待し、報告とするものである。